

様式第1（第1条関係）（令元経産令20・追加、令2経産令92・一部改正、令7経産令73・一部改正）

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

令和8年 1月 27日

奈良県知事 殿

奈良県生駒郡斑鳩町龍田南1丁目3番49号  
斑鳩町商工会  
会長 瀧井 眞

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
斑鳩町  
町長 中西 和夫

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：金田 直樹

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

**1 現状**

**(1) 地域の災害等リスク**

(洪水：斑鳩町防災ハザードマップ)

当町の防災ハザードマップによると、当会が立地する周辺地域においては、浸水被害は想定されていないが、町南部の大和川沿い北側では3mを超える浸水が想定されており、小売、飲食サービス業などの商店が多く集積する興留地区、JR法隆寺駅周辺地区や、幸前地区の準工業地域を含む富雄川沿い地域においても、0.5m～3mの浸水が予想されている。

商工業者へのリスクとしては、小売・飲食サービス業は物理的損害（内装、設備、商品）、営業停止による売上減、衛生・感染症リスク、従業員の安否リスクなど複合的なリスクが想定され、準工業地域では精密機器や工場機械等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(土砂災害：斑鳩町防災ハザードマップ)

当町の防災ハザードマップによると北部の三井地区と、龍田北地区は、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されているエリアがあり、土石流による被害が想定されている。また、龍田北、龍田西、法隆寺の一部では急傾斜による土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されているエリアも存在している。これらの地域には商工業者はあまり存在していないものの、特に龍田北、龍田西での災害発生時は、主要幹線道路である国道25号、国道168号の通行止めが発生する恐れがあり、管内商工業者にとっては、物流の停滞による原材料・商品の調達遅延、売上減少・機会損失等の様々なリスクが発生することが想定される。

(地震災害：J-SHIS・斑鳩町防災ハザードマップ)

地震ハザードステーション（J-SHIS）の防災地図によると、当町の今後30年間で震度6弱以上の地震が発生する確率は非常に高いと示されている。加えて、斑鳩町防災ハザードマップにて示されている通り、生駒断層帯地震、中央構造線断層帯地震、東南海・南海地震によって当町では震度6弱～震度7の揺れに見舞われることが予測されており、当町に大きな被害をもたらすことが考えられる。

商工業者へのリスクとしては、建物・設備の物理的損壊、物流の寸断による事業停止、顧客・取引先の喪失、重要なデータの消失、従業員の被災による労働力不足、火災・液状化などの二次災害、風評被害による需要減など多岐にわたり、事業継続を根本から脅かし、倒産・廃業のリスクを増大させることが想定される。

(その他：斑鳩町防災ハザードマップ)

当町のため池浸水想定図によると、豪雨により決壊した際に周辺に大きな被害をもたらすと考えられているため池（堤高10m以上もしくは貯水量10万m<sup>3</sup>及び下流に人家や公共施設が存在し施設が決壊した場合に影響を与える恐れのあるため池）は町内に5か所存在し、岡本及び法隆

寺の一部を除き、決壊した場合0.5m～5.0mの浸水が想定されている。とりわけ町内で最大の貯水量である、いかるがため池（貯水量38万m<sup>3</sup>）が決壊した場合は町内の広い区域が浸水すると想定されている。

商業業者へのリスクとしては、洪水災害と同様、物理的損害（内装、機械等設備、商品）、営業停止による売上減、衛生・感染症リスク、従業員の安否リスクなど複合的なリスクが想定される。

（感染症、サイバー攻撃等）

新型インフルエンザ等（感染症）は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。また、当町の重点産業である観光業では、外出自粛要請等、社会経済活動の抑制によって売上の激減などの多大な影響を受けることが想定される。

さらに、サイバー攻撃による顧客情報等の漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対策が商工業者全体として急務となっている。

## （2）域内の商工業者の状況（R3 経済センサスー活動調査）

・商工業者数 687者

・小規模事業者数 542者

（うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は数者程度である）

### 【商工業者の内訳】

業種		商工業者数	備考（事業所の立地状況）
商 工 業 者	建設業	58	町内に広く分散している。
	製造業	69	金属加工、鉄鋼等は幸前地区の準工業地帯に集中。その他は町内に広く分散。
	卸売業	34	町内に広く分散している。
	小売業	172	国道25号及び県道5号沿い、興留地区、JR法隆寺駅周辺、法隆寺周辺に集積している。
	サービス業 その他	354	国道25号及び県道5号沿い、興留地区、JR法隆寺駅周辺、法隆寺周辺に集積している。
合計		687	

※小規模事業者の業種内訳は調査できていないが、商工業者全体の約78.9%が小規模事業者で占めており、特に日常生活関連産業（建設、小売、飲食サービス）事業者については、大半が小規模事業者となっている。

### (3) これまでの取組

#### 1) 当町の取組

- ・本計画の策定にあたって、事業者に影響を与える当町の災害リスクの検討や重点的に支援すべき対象を決定するため、当町地域振興課、安全安心課と斑鳩町商工会において担当者による情報共有をおこなった。
- ・斑鳩町と法隆寺における避難訓練
- ・地域での地区別防災訓練
- ・斑鳩町防災訓練
- ・防災クッキング
- ・被災地への職員派遣
- ・災害備蓄品購入事業
- ・自主防災組織支援事業
- ・防災士育成事業
- ・自治会等への防災出前講座
- ・斑鳩町商工会と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等の実施に関する協定」締結

#### 2) 当会の取組

- ・県経営発達支援計画等推進事業を活用し、事業継続力強化計画の策定啓発用リーフレットを作成し町内事業者に配布及び商工会 HP に掲示することで、周知・啓発を行った。
- ・当会を含む生駒郡4町商工会共催にて事業継続力強化に関するセミナーを開催し、事業継続力強化計画、BCP等の国の施策を周知するとともに、策定の必要性を啓発した。
- ・事業継続力強化計画の策定について、町内事業者に対して巡回訪問や窓口支援等で提案を行い、中小企業診断士等と連携した個別の計画策定支援を行った。
- ・町内事業者に対して、奈良県商工会連合会や奈良県火災共済協同組合と連携した損害保険への加入促進を行った。
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する事業継続力強化計画策定専門家派遣制度や奈良県商工会連合会、全国商工会連合会が作成した事業者BCP啓発に係る各種資料について、商工会HP掲示、会員事業者への郵送配布、窓口設置等を通じて町内事業者に配布・周知を行った。
- ・生駒郡4町商工会が連携して開催する創業セミナーにて、日本政策金融公庫や地元金融機関と連携して、事業者のリスクファイナンスに対する注意喚起を行った。
- ・各種関係団体が開催する事業継続力強化計画、BCP等に関するセミナー等について、商工会のHPにて案内を行い、町内の事業者へ周知を行った。
- ・全国商工会連合会主催の事業継続力強化支援会議に参加し、商工会の支援力強化を図った。
- ・リアルタイム被害予測ウェブサイト「商工会 cmap」を商工会HPのトップページにバナーリンクし、災害時の地域の被害予測や避難所の情報などの情報提供を行った。
- ・斑鳩町が提供する防災ハザードマップやデジタル防災行政無線、奈良県災害リスク情報システム、奈良県いっせ地震行動訓練(NARA SHAKE OUT)について、商工会HPにて案内を行い、町内事業者に対して自然災害等のリスクを周知するとともに、防災の普及啓発を行った。
- ・災害時における住民生活の早期安定を目的として、斑鳩町と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等の実施に関する協定」を締結した。

### 3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

※直近1年間の実施状況

- ・啓発リーフレット及び関係団体主催セミナーの商工会 HP への掲載による事業継続力強化計画策定周知・啓発 年2回
- ・町内小規模事業者を訪問し事業継続力強化計画の策定に係る提案指導 15 者
- ・専門家と連携した事業継続力強化計画策定支援 1 者
- ・事業継続力強化計画策定済み事業者を訪問し見直しに係る指導 4 者
- ・奈良県火災共済協同組合と連携した損害保険への加入促進 15 者
- ・創業者及び創業予定者に対する日本政策金融公庫や地元金融機関と連携した、事業者のリスクファイナンスに対する注意喚起 7 者

## 2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 【課題】

- ①町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ②地域の自然災害等リスクについて当会、当町関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。

### 【対策】

- ①事業継続力強化の取組状況については、経済産業省 HP に掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。
- ②当町地域振興課、安全安心課、当会で年1回の打ち合わせ会議を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。
- ③保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、奈良県商工会連合会や奈良県火災共済協同組合、ジブラルタ生命保険株式会社、中小機構など他の支援機関と協力し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

## 3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・町内の重点産業の一つである日常生活関連産業の中で特に洪水浸水リスクのある県道5号沿い、興留地区、JR法隆寺駅周辺地区に多く集積している小規模事業者を面的に支援し、地域経済の機能を維持することで、町内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。
- ・支援においては、町内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が1%に満たない程度と低いことから、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ①町内小規模事業者 20 者に対して事業者 BCP の策定提案を行い、中小企業診断士等の専門家の協力の下、年 6 者の事業継続力強化計画の策定支援を行う。
- ②事業者 BCP を策定した町内小規模事業者に対して、年 1 回以上巡回訪問や電話連絡等にて見直し提案指導を行う。
- ③5 年間の町内小規模事業者全体の事業継続力強化計画（事業者 BCP）策定率を 5%に引き上げる。
- ④町内の重点産業の一つである日常生活関連産業の中で県道 5 号沿い、興留地区、JR 法隆寺駅周辺地区に多く集積している小規模事業者の事業継続力強化計画（事業者 BCP）策定率 10%を目指す。
- ⑤奈良県火災共済協同組合や奈良県商工会連合会、各保険会社の協力の下、町内小規模事業者 30 者に対して、損害保険加入の提案・推進を行う。
- ⑥上記目標達成のため、町内小規模事業者に対して、四半期に一度、関係団体主催の事業者 BCP 策定セミナーや専門家による個別相談、防災・減災等の情報提供を巡回訪問や窓口支援、商工会 HP や郵送等を用いて行う。

※ その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

**1 事業継続力強化支援事業の実施期間**（令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日）

**2 事業継続力強化支援事業の内容**

**（1）町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握**

奈良県や斑鳩町、近畿経済産業局と連携し、中小企業庁が公表する「事業継続力強化計画」認定事業者一覧から町内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況を把握する。また、巡回訪問や窓口支援でのヒアリングや郵送等によるアンケート調査によって、事業者 BCP への取組み状況や取組みに対する課題の調査・収集を行い、中小企業診断士の協力の下で分析を行った上で、計画策定提案・指導につなげる。

**（2）小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容**

- ・会報配布時や商工会HP等において、国、奈良県、斑鳩町の施策の紹介や、事業者BCP策定セミナー、サイバーセキュリティを含むリスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行うことで町内小規模事業者に対して事業継続力強化計画についての周知を行う。
- ・巡回訪問や窓口支援時に、斑鳩町防災ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。また、奈良県産業部

経営支援課が公表している事業者BCP対策チェックシート（※）等を用いて、人、モノ、資金、情報等別の取り組み状況の可視化を行い、事業継続力強化計画策定の必要性と意義について小規模事業者自身に認識してもらおう。

（※奈良県HP <https://www.pref.nara.jp/secure/309621/tirashi.pdf> ）

- ・事業継続力強化計画策定を検討している町内小規模事業者に対して、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する中小企業強靱化支援ポータルサイトを活用した計画策定手順や事例等を説明するとともに、必要に応じて、中小企業診断士等の協力の下、計画策定完了までの伴走的な支援を実施する。

### （3）フォローアップ

- ・商工会HP掲載等を通じて町内小規模事業者の斑鳩町防災訓練への参加を促す。
- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、巡回訪問や窓口支援を通じて、計画策定を行った町内小規模事業者に対して、訓練（被災からのシミュレーション含む）・計画の見直しについての指導を行うとともに、（一社）日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。（HP：<https://jigyokei-jikkoseikojo.jp/>）
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

### （4）知見の共有及び事業継続力の底上げ

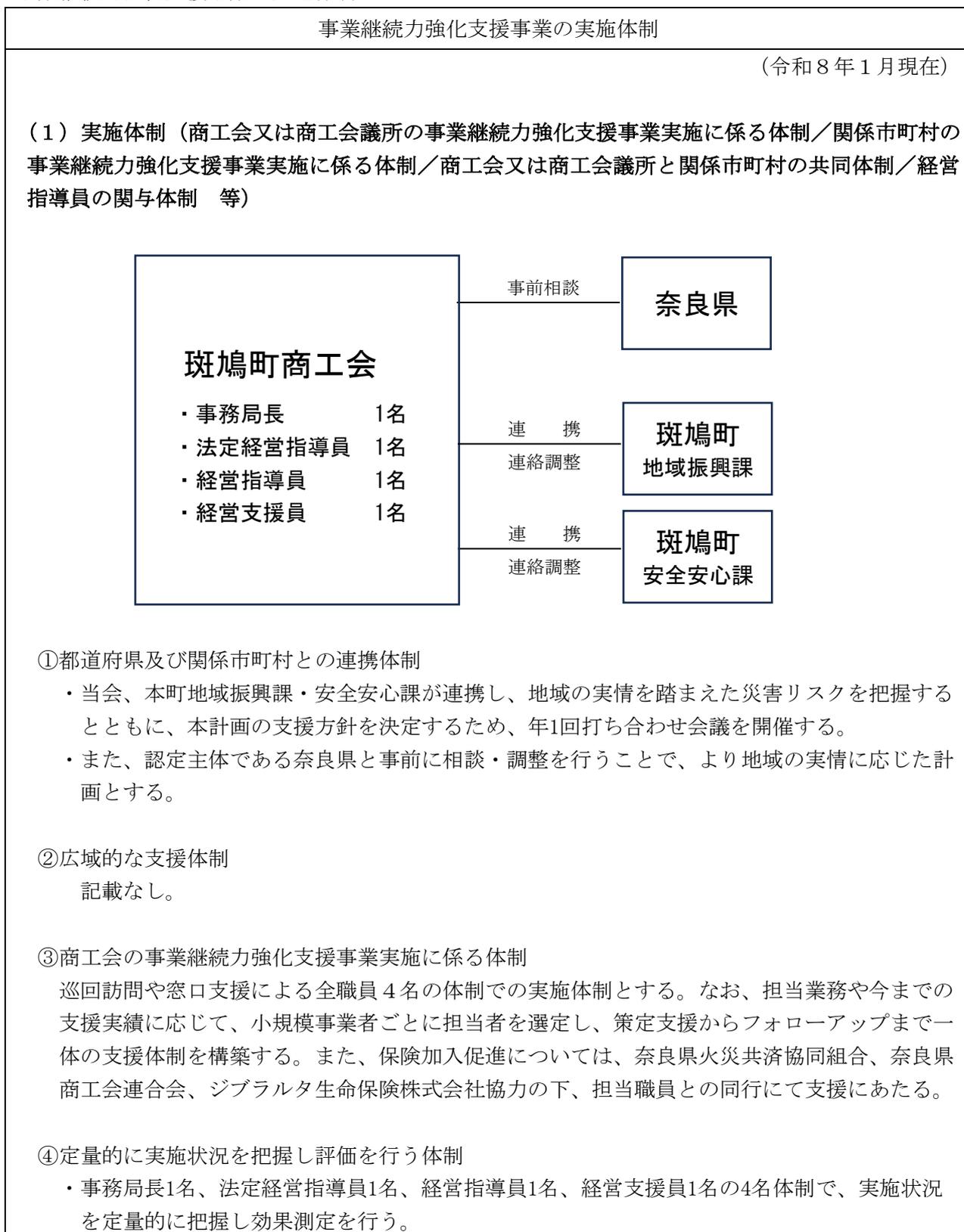
- ・広報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

### （5）関係団体等との連携

- ・奈良県火災共済協同組合や奈良県商工会連合会、ジブラルタ生命保険株式会社の協力の下、町内小規模事業者に対して、普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。
- ・創業セミナー等をはじめとする各種セミナー開催時に、日本政策金融公庫や地元金融機関の協力の下、事業者のリスクファイナンスに係る周知・案内を行う。
- ・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用した策定支援を行う。
- ・各関係機関の普及啓発ポスターや周知パンフレット等の窓口設置による周知・啓発を行う。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



- ・上記で把握・検証した実施状況を当会と斑鳩町の打ち合わせ会議（年1回開催予定）で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

⑤経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

**（2）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制**

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 金田 直樹（連絡先は後述）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく事業の進捗管理、見直し等フォローアップ（年に1回以上）

③広域経営指導員の当否

経営指導員 金田 直樹は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

**（3）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先**

①商工会／商工会議所

斑鳩町商工会 〒636-0153 生駒郡斑鳩町龍田南 1-3-49 TEL：0745-74-2500

FAX：0745-74-1499 E-mail：ikaruga@shokoren-nara.or.jp

②関係市町村

斑鳩町 地域振興課 〒636-0114 生駒郡斑鳩町法隆寺西 1-11-14 TEL：0745-70-1200

FAX：0745-70-1201 E-mail：chiiki@town.ikaruga.lg.jp

安全安心課 〒636-0198 生駒郡斑鳩町法隆寺西 3-7-12 TEL：0745-74-1103

FAX：0745-74-1011 E-mail：anzen@town.ikaruga.lg.jp

※ その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
・ 専門家派遣費	198,000	198,000	198,000	198,000	198,000
・ 印刷製本費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
・ 通信運搬費	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、各種手数料収入、奈良県経営発達支援計画等推進事業費、斑鳩町商工会補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

